

定例会議会議録

開催日時	令和4年5月18日(水)午前10時00分～午後1時10分
開催場所	大会議室、公安委員会室
区分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	<p>1 監察の実施状況(令和3年度第4四半期)及び令和4年度監察実施計画等について</p> <p>首席監察官から、「令和3年度第4四半期の監察実施状況について、期間中に警察庁長官による監察の実施はなかった。東北管区警察局長監察において交通事故事件捜査、交通取締り業務における適正な業務管理及び交通街頭活動中における受傷事故防止対策の推進状況並びに非違事案防止対策の推進状況について受監の結果、全体を通して指摘事項等はなかった。随時監察においては、実施回数は35回、実施箇所は31箇所となり、結果は総じて良好だった。一部に庁舎内外や車庫、パトカーの整理整頓が不十分であった点が認められたことから、各所属と連携を図り、必要な改善を図っていく。今年度は、5月から7月にかけて全警察署を対象に、各部門監察官等により業務監察、服務監察を実施する予定である。その後、9月以降に全警察署を対象に、警察本部長等により、業務監察、服務監察、術科監察を実施する予定である。」旨の報告があった。</p> <p>委員：業務上の処理の間違いや不手際が無いように対応していただきたい。</p> <p>首席監察官：引き続き、業務上の不適切事案が発生しないように、十分注意していく。</p> <p>2 山岳遭難の現状と対応について</p> <p>地域部長から、「県内の山岳遭難の現状について、昨年の発生件数は、過去5年間で最多の42件となっている。過去5年間の遭難の特徴としては登山者が全体の約6割を占めており、特に山菜採りが増加している。月別では、5月と10月に多発しており、全体の約5割を占めている。また、年齢別では、65歳以上の高齢者が増加傾向にあり、全体の約6割を占めている。山岳遭難への対応については、現状を踏まえ、関係機関・団体と連携し、事案発生時における迅速な捜索救助訓練を繰り返し実施するなど一層の練度向上を図るとともに、広報啓発活動による山岳遭難の未然防止に努めていく。」旨の報告があった。</p> <p>委員：近年、携帯電話による救助要請ができると思うが、遭難者が増加している原因は何が考えられるか。</p> <p>地域部長：登山届を出さなかったり、高齢者の山菜採りが増加している。</p> <p>委員：特定危険区域や場所がわかったら教えてほしい。</p> <p>地域部長：危険区域場所は多数あり、随時、登山道の点検を実施している。登山者には、登山届を提出していただき、コンパスのアプリを活用していただくよう広報している。</p> <p>委員：遭難者が減少するよう対策をしていただきたい。</p> <p>地域部長：承知した。</p>

3 「第14回宮城県飲酒運転根絶県民大会」の開催について

交通部長から、「平成17年5月22日に発生した仙台育英学園高等学校の生徒さんが犠牲になった事件を契機として、平成19年に宮城県飲酒運転根絶に関する条例が制定された。同条例では、5月22日を飲酒運転根絶の日と定め、県民の飲酒運転根絶に対する関心と理解を深める取組を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年、令和3年は中止となったことから、3年振り14回目の大会になる。開催日時・場所については、5月19日午後1時30分から大和町ふれあい文化創造センター（まほろばホール）において開催され、約350人の出席をいただく見込みとなっている。県警察では、5月中を飲酒運転根絶対策の強化期間と定め、飲酒運転の取締りを徹底するとともに、自治体や関係機関と連携した広報啓発対策を強化し、県民の飲酒運転根絶意識の更なる高揚を図っていく。」旨の報告があった。

委員：本大会の開催主旨からすると「祝辞」や「祝い」の文言はふさわしくない。当日の会場アナウンスなども配慮願いたい。

交通部長：承知した。配慮に欠ける文言を使用しないように関係機関と対応を図る。

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』
【 決 裁 事 項 】	<p>1 苦情の調査結果及び通知案について 公安委員会補佐室長から、警察職員の対応に係る公安委員会苦情の調査結果及び通知案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 監察の実施状況について（令和4年第1四半期） 監察課上席監察官から、令和4年第1四半期の監察実施状況について、報告があった。</p> <p>3 審査請求の受理について（3件） 監察課管理官から、運転免許証更新処分に係る審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>4 猟銃安全指導委員の委嘱について 生活安全企画課管理官から、泉警察署管内の猟銃安全指導委員2名のうち1名が欠員となることから、新たに猟銃安全指導委員の委嘱について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>5 地域交通安全活動推進委員の辞職及び委嘱の承認について 交通企画課事故総合分析室長から、地域交通安全活動推進委員の辞職及び委嘱の承認について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>6 道路交通法の一部改正により導入された「若年運転者講習」指定講習機関の指定について 運転免許課管理官から、道路交通法の一部改正により導入された「若年運転者講習」指定講習機関の指定について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>7 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、11件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>

【報告事項】

1 警察に対する苦情について（令和4年4月末現在）

相談調査官から、警察に対する苦情事案（令和4年4月末現在）について、報告があった。

2 「不服申立て（留置業務管理者に対する苦情）」の受理及び処理状況について

留置管理課長から、留置業務管理者に対する苦情の受理及び処理について、報告があった。

3 警職法第4条第1項の適用による熊の駆除について

生活安全企画課管理官から、警職法第4条第1項の適用による熊の駆除について、報告があった。

4 道路交通規制の意思決定について（令和4年5月分）

交通規制課次長から、令和4年5月中における交通規制の意思決定について、報告があった。

5 公安条例許可申請について（令和4年4月分）

警備課管理官から、令和4年4月中における公安条例許可申請状況について、報告があった。